

私立高校生の学費滞納生徒の割合は過去最低で、初めて1%を切る。 経済的理由で中退した生徒の割合も最低に。

…2016年9月末の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

1. 調査の目的

今回の調査は、2016(平成28)年度上半期(4月～9月末)に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学(学費未納による除籍を含む)した生徒数とその状況を可能な限り把握し、私立高校で2010年度から開始され、2014年度に見直された就学支援金制度及び各自治体での減免制度の政策効果の検証と、私立に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を行政に要請していくために行いました。

本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が19年目の調査です。

2. 調査対象の期間

2016年4月1日から9月末段階の3ヶ月以上の学費滞納と、4月以降の経済的理由での中途退学について調査しました。

3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校(590校)を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。

4. 回答状況

・34都道府県の私立高校310校、私立中学校138校から回答がありました。

・回答学校数(全国の私立高校・中学に対する割合)・生徒数(全国の私立高校・中学に対する割合)は

私立高校(全日制)310校(1,292校の24.0%)、対象生徒数274,903人

私立中学校 138校(776校の17.8%)、対象生徒数 52,550人

※学校数・生徒数は文部科学省「学校基本調査」

5. 調査結果の特徴と分析

(1)私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は調査開始以降初めて1パーセントを切り、過去最低に。

経済的理由で中退した生徒の割合も過去最低に。

① 9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は34都道府県242校(回答のあった高校の78.1%)に2,442人おり、対象生徒数の0.89%となります。滞納生徒の割合は、調査開始以降初めて1%を切り、過去最低になりました。

人数と割合はリーマンショック(2008年)直後の2009年度のほぼ半分の数値になりました。

最も滞納生徒の割合が多かった高校はでは在校生徒の9.2%(78名)ありました。

3ヶ月以上の滞納生徒がいなかったのは68校でした。

② 6か月以上(4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、128校に691人(昨年度は140校に835人、一昨年度は137校に753人、2014年度124校に712人)います。6ヶ月以上(長期滞納)

の生徒数も減少しています。最長の滞納月数は18か月です。

③ 9月末での経済的理由での高校中退生徒は13校(回答のあった高校の4.2%)に28人(対象生徒数の0.010%)おり、この割合も過去最低になりました。

④ 2010年度から導入され、2014年度に見直しされた就学支援金制度と、各自治体の減免制度によって、多くの私立高校生の学費滞納と経済的理由での中退者が減少したことが推測されます。

しかし、今回の調査でも全体の24%の高校で2442人おり、私立高校全体では依然1万人を超える3か月以上の学費滞納者が存在していることが考えられ、高卒が条件となっている就労状況を考えると、経済的理由での中退者を生まない政治のあり方が求められています。

⑤ 就学支援金制度の2回目の見直し作業が2017年度に予定され、2018年4月から新たな制度が開始されようとしています。就学支援金制度の拡充で、学費負担の公私間格差の解消に向かうことを希望します。

【私立高校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の10年間の推移】

	調査校数	調査生徒数	3か月以上滞納		同割合 (%) (滞納生徒数/調査生徒数)	9月末での中退生徒数	同割合 (%) (中退生徒数/調査生徒数)
			学校数	生徒数			
2007	254	209,469	238	3,216	1.54%	153	0.07%
2008	265	218,727	230	3,208	1.47%	103	0.05%
2009	328	269,952	290	4,587	1.70%	149	0.06%
2010	332	273,370	286	4,203	1.54%	101	0.04%
2011	320	276,520	269	3,747	1.36%	58	0.02%
2012	335	279,302	267	3,657	1.31%	38	0.013%
2013	261	231,837	220	2,691	1.16%	34	0.014%
2014	308	263,890	241	2,812	1.07%	32	0.012%
2015	297	261,267	232	2,835	1.09%	32	0.012%
2016	310	274,903	242	2,442	0.89%	28	0.010%

(2)私立高校生の学費滞納での自治体間格差は拡大…滞納生徒割合の高い道府県について

①滞納生数と割合の増加は一律ではなく、青森県では2.52%と全国平均の3倍近く、4年連続して2%を超えています。また青森県を含む東北地方4県で1%を超えるなど、地域間格差が顕著になってきています。

②東北4県で1%を超えるなど、地域間格差が顕著になってきています。これら4県では国の就学支援金に上乗せする県単独の減免制度の支援対象が授業料に限定され、施設設備費が対象になっていないこと、補助対象世帯収入が350万円未満であること、県単独の減免制度がない(岩手県)などがその理由と考えられます。

③都道府県別の滞納者の割合では、青森県の2.52%に続いて兵庫県が2.18%、宮城県1.86%、福岡県1.81%と続き、この4県が全国平均の倍以上の割合になっています。

④自治体間格差は深刻です。

	2016年9月末			2015年9月末			2014年9月末			2013年9月末		
	滞納生徒数	1校当たり数	比率 (%)	滞納生徒数	1校当たり数	比率 (%)	滞納生徒数	1校当たり数	比率 (%)	滞納生徒数	1校当たり数	比率 (%)
全国	2,442	7.88	0.89	2,835	9.55	1.09	2,691	10.27	1.16	2,812	9.13	1.07
北海道	36	9.0	1.05	37	18.50	3.09	62	15.50	1.81	24	12.00	1.46
青森	190	14.62	2.52	186	14.31	2.62	73	12.17	2.12	202	15.54	2.85

岩手	52	7.43	1.53	78	11.14	2.37	106	17.67	3.85	66	13.20	3.59
宮城	102	20.4	1.86	110	27.50	2.16	120	24.00	2.66	60	15.0	1.21
山形	73	6.64	1.31	93	11.63	2.00	131	9.36	1.75	127	9.77	1.84
京都	65	16.25	1.70	85	21.25	2.11	49	8.17	0.98	26	3.71	0.46
兵庫	195	17.73	2.18	130	26.00	3.30	182	26.00	3.47	127	15.88	1.87
福岡	130	14.44	1.81	122	13.56	1.75	114	8.77	1.23	113	16.14	2.36
熊本	33	16.5	1.45	64	16.0	1.52	13	13	2.00	91	9.10	1.01

(3) 私立中学での滞納割合は増加傾向、中退割合はやや増加

- ① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒数は67校(回答した138校の48.5%)に148人おり、調査した生徒に占める割合は0.28%でした。滞納生徒の割合は昨年度とはほぼ同じ割合ですが、2012年以降減少していましたが、やや増加傾向にあります。
- ② 私立中学生で4月以降経済的な理由で中退した生徒は4校に8名(昨年度は5校・5名、一昨年は6校・7名、2014年度は2校・2名)おり、経済的理由での私立中学の中退生徒数は増加傾向にあると思われます。
- ③ 私立中学校での6か月以上の学費滞納生徒は28校に45名おり、昨年の31校・47名、一昨年の25校・37名、2014年度の23校・36名と比較すると、増加傾向にあることがわかります。
- ④ 私立中学生への就学支援制度は一部の県(鳥取県と高知県)では県単独事業で実施していますが、国の制度も自治体の制度もないなかで、学費負担は全額自己責任となっています。
- 来年度予算概算要求で打ち出された私立中学生への就学支援金制度は、こうした生徒に直接国が支援する政策であると同時に、自治体に対しても支援を促すものとして実現を期待しています。

【私立中学校での9月末での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の10年間の推移】

	調査校数	調査生徒数	3か月以上滞納		同割合 (%) (滞納生徒数/調査生徒数)	9月末での 中退生徒数	同割合 (%) (中退生徒数/調査生徒数)
			学校数	生徒数			
2007	98	36,735	56	158	0.43	2	0.01
2008	121	47,456	68	208	0.44	11	0.02
2009	134	52,279	77	304	0.58	6	0.01
2010	144	54,822	71	196	0.36	12	0.02
2011	145	56,794	58	152	0.27	9	0.02
2012	151	63,122	81	217	0.34	5	0.01
2013	100	39,016	51	119	0.31	2	0.01
2014	125	51,015	59	108	0.21	7	0.01
2015	125	44,524	54	127	0.29	5	0.01
2016	138	52,550	67	148	0.28	8	0.02

(4) 「就学支援金制度、及び事務手続きの改善点についてお聞きします」のアンケートは以下のような結果でした。

- ① 就学支援金の対象に施設設備費を加える必要があると思いますか。記号に○を付けてください。
- ア. 必要がある……175校 (56.5%)
 イ. 必要がない……42校 (13.5%)
 ウ. わからない……58校 (18.7%)
- ② 就学支援金・奨学給付金給付事務での問題点や改善点について、心当たりの項目について○を付けて

下さい（いくつでも結構です）。

- ア. 現行の制度や事務手続きの方法で問題はない……………15校（4.8%）
- イ. 910万円の所得制限をなくしてほしい……………124校（40.0%）
- ウ. 就学支援金と奨学給付金の申請・給付を一本化してほしい……………172校（55.5%）
- エ. 保護者の申請書類を簡素化してほしい……………200校（64.5%）
- オ. 学校に支払われる事務手数料を増やして欲しい……………91校（29.4%）
- カ. 制度の周知徹底のため自治体から案内（パンフレット等）を出してほしい……………92校（29.7%）
- キ. その他（記入して下さい）

【アンケート結果について】

- ・①の調査は昨年の調査でもおこなっていますが、昨年のアンケートでも「就学支援金の対象に施設設備費を加える必要がある」が6割になっています。
- ・②の就学支援金、奨学給付金での事務手続きでの問題点、改善点については「保護者の申請書類の簡素化」と「就学支援金と奨学給付金の申請・給付の一本化」を半数以上の学校が問題点・改善点として指摘しています。奨学給付金導入（2014年度）時から指摘されている申請、給付の簡素化については、導入3年目でもまだ改善を多くの学校関係者が希望していることがわかります。

6. 滞納・中退世帯の事例と給付事務担当者の意見（別紙）

7. 私たちの要求と今後の取り組みについて

（1）就学支援金の2回目の見直し（2017年度）で、補助対象に施設設備費を加え、低所得世帯では「授業料無償」から「学費無償」の制度にすること。

文部科学省高校修学支援室では私たちの要請に対して、就学支援金制度の2回目の見直しを2017年におこない、2018年4月から新たな制度を実施するとしています。

私立高校の学費は2015年度の全国平均559,940円であり、内訳は授業料390,578円、施設設備費169,362円です。従って「授業料の無償化」では施設設備費がそのまま残されることとなります。

低所得世帯で学費全体を無償（または実質無償）にしているのは、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県の6自治体です。

私立高校生の学費全体の無償化をすすめるために、以下の実現を望みます。

- ① 「施設設備費」について、制度拡充した自治体で採用した「その他の授業料」等の考え方を参考に、国と自治体は、補助対象を施設設備費なども含めた私立高校の学費（学納金）全体に広げること。
- ② 私立高校でも授業料を「施設設備費」を加えた額にし、学費は授業料に一本化すること。

（2）自治体間格差の解消を解消するために、国が示した「低所得世帯」である590万円未満世帯までは自治体の単独補助制度を拡充すること。

国の就学支援金制度見直しの趣旨である、「教育費負担の公私間格差の是正」に沿って私立高校の低所得世帯に自治体単独での加算を上積みし制度の拡充をはかってきている自治体がふえつつあります。

現在、国が「低所得加算」として世帯収入590万円までに2.5倍～1.5倍の加算をしており、各自治体でもこの世帯までに自治体単独加算を促していますが、これに沿って590万円未満世帯まで18都府県で自治体単独の補助制度があり、年々その数は増加傾向にあります。

しかしその一方で、岩手県、群馬県、沖縄県では自治体単独の補助制度はなく、国の就学支援金制度のみとなっています。

自治体間格差をなくすために、各自治体として以下の実現を望みます。

- ① 年収350万円までの世帯には学費全額を対象にした私立高校生の無償制度をつくること。

② 標準世帯で年収 590 万円までの自治体単独補助制度をつくり、国と自治体で学びを保障する制度をつくること。

(3) 入学金補助制度をすべての自治体で

入学金支援をしている自治体は全国私教連の調査では 18 都県です。この制度を当面所得制限付でもすべての自治体が創設・拡充し、低所得層の入学金支援を一般化することを望みます。

(4) 現在多くの自治体で学校の減免事業に県が再補助・補填するという考え方から、県の直接事業として制度設計をおこない、県が制度を県民（特に私立高校生、中学生）へ周知徹底をはかること。

(5) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度がのこる 8 県は直ちにこの制度を廃止すること。

「自治体負担の一部を高校側にも負担いただく」として低所得世帯への自治体支援額の一部(10%～50%)を学校負担としている自治体が 8 県（宮城県、茨城県、栃木県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県）あります。この学校負担制度はそうした生徒を入学させた学校へのペナルティーとも受け取れる制度であり、本来の制度の趣旨とは大きくかけ離れたものと言わざるを得ず、この制度を直ちに撤廃することを望みます。

(6) 概算要求にもとづき 2017 年度から私立中学生への就学支援金を制度を創設すること。

私立中学生への就学支援金は鳥取県が年収 910 万円未満世帯まで、297,000 円～118,800 まで私立高校生と同額の金額を県単独で支給しています。

また、私立中学生への授業料補助制度は高知県のみ、生活保護世帯と市町村民税非課税世帯の生徒には授業料全額補助の制度があります。

県単独での私立中学生への支援制度は私立中学への進学割合が 4 割を超える東京都も含め、この 2 県以外はありません。

(7) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の事務手続きを一本化するなど簡素化し、申請から給付までスピード感をもった制度とすること。

以上

私立中学・高校生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1998年～2016年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退者	退学比率	修学旅行不参加
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%	
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%	調査せず
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%	
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%	348名
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%	
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%	275名
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%	
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%	192名
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%	
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%	468名
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%	
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%	270名
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%	
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%	224名
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%	
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%	373名
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%	
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%	調査せず
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%	
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%	調査せず
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%	
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%	調査せず
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%	
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%	調査せず
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%	
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%	調査せず
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%	
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%	調査せず
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%	
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%	調査せず
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%	
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%	調査せず
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%	
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%	調査せず
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%	
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%	調査せず
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%	

※ 9月末調査は滞納を、3月末調査は退学を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の生徒数です。

全国私教連 調査